

# 波賀生活圏の拠点づくり検討委員会便り 第4号

11月16日、「第4回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」を開催し、11月13日のメイプル福祉センター・波賀文化創造センター・市民センター波賀の施設見学、また、検討委員会当日の波賀市民局の施設見学をふまえ、施設の老朽化が著しい市民センター波賀を考慮し、「生きがい・趣味」の拠点機能の具体について話し合いました。



波賀市民局の見学



市民センター波賀の見学

検討委員会の中では、「災害時の避難所機能の充実」や「ホールの新たな整備」、「波賀市民局の空き部屋の活用」などの意見が出されました。その他主な意見の概要は以下のとおりです。

## ～ 生きがい・趣味の拠点としての市民センター波賀の機能 ～

- ・市民センター波賀の利用者が不便にならないことが前提である。
- ・災害時の避難所機能の充実が必要であり、それなりの設備が必要である。
- ・ホールの建替えが必要であるがそれ以外の部分は波賀市民局の空き部屋を有効に活用することで代用できるのではないかな。
- ・ステージが広く座席が階段式で格納できる独特なホールもよいのではないかな。
- ・音響設備の充実が必要である。
- ・10年～20年先を見据え、今ある施設や機能で重複する部分はなくしてもよいのではないかな。
- ・過度な施設整備は将来の負担になるので必要最小限にすべきではないかな。

第5回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会は、12月17日（月）午後7時30分から波賀市民局で開催し、「市民センター波賀の機能と波賀市民局の活用」の詳細について話し合います。検討委員さんを通じてみなさんのご意見をお聞かせください。

### ■ 波賀生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

穴粟市役所企画総務部 地域創生課  
電話：0790-63-3066  
FAX：0790-63-3060  
e-mail：kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

波賀市民局まちづくり推進課  
電話：0790-75-2220  
FAX：0790-75-3599  
e-mail：ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

